

令和8年4月1日から**努力義務化！**

# 治療と就業の両立支援セミナー

従業員が安心して働き続けられる  
職場づくりのために  
必要なことを教えます！

治療



就業



令和 **8** 年 **5** 月 **28** 日 (木)  
14:00~15:30

オンライン (ZOOM) 開催  
事前申込制

# セミナー詳細

## 内容

労働施策総合推進法の改正により、職場における治療と就業の両立の促進を目的として事業主の努力義務となった「労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の必要な措置」について解説します。

## 参加費

無料

## 対象

市内の企業、団体の代表者、総務・人事担当者  
※上記に該当していなくても、ご興味のある方は大歓迎です。ぜひご参加ください。

## 定員

なし（事前申込制）

## 講師



## 近藤 明美 氏

- ・特定社会保険労務士
- ・両立支援コーディネーター

近藤社会保険労務士事務所代表  
埼玉産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策・両立支援促進員  
埼玉県社会保険労務士会治療と仕事の両立支援小委員会委員長  
NPO法人がんと暮らしを考える会副理事長  
一般社団法人CSRプロジェクト副代表理事

## 申込方法

二次元コード又はURLより「オンライン市役所さいたま」にアクセスし、必要事項を入力してください。



申込期限▶ 令和8年5月22日（金）

申込専用URL▼

[https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=116086](https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=116086)

※1企業で複数名申込みされる場合は、1名ずつ申込みをお願いいたします。

※ご登録いただいた個人情報につきましては、本事業以外の目的で使用することはありません。

## 問合せ

さいたま市 保健衛生局 保健部 保健衛生総務課 保健係  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4  
TEL:048-829-1294 FAX:048-829-1967



健幸で元気に暮らそう！

Smart Wellness **さいたま**  
スマートウェルネス